

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和2年3月4日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄、向井千尋、小島政行、河南芳治、前田えり子、森本富夫
4. 欠席議員	なし
5. 市部局	○消防本部 ○市民生活部
6. 会議に付した事件 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算	
<p>開会</p> <p>大西座長 挨拶</p> <p>(開会)</p> <p>日程第1 議案第25号 令和2年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>■市民生活部</p> <p>・清掃センター</p> <p>担当所長より予算書に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑及び答弁＞</p> <p>小島委員 塵芥処理費に関し、今、ごみの量はどのような傾向になっているのでしょうか。医療関係機関からの持ち込み等が増えているのではないかと</p> <p>市民生活部 ごみの搬入処理量については、ほぼ横ばいで推移しております。医療系についても特に増えている状況にはないと判断しています。</p> <p>小島委員 以前に食料品関係事業者のごみが少し増えたというようなことも聞いていますが、どういう状況でしょうか。</p>	

市民生活部	市内で大きくは2カ所の食料品関係の残渣が持ち込まれるところがありますが、基幹的設備改良工事が始まる前に、焼却能力が下がることから再利用等をいただいで、できるだけごみの持ち込み量を抑えてほしいとお伝えし、産廃に関する契約もしています。こうしたこともあり、減少傾向で推移している状況にあります。
小島委員	基幹的設備改良工事の期間は、山南地域のごみについては、丹波市で処理をされていたということですが、令和2年度の処理について説明いただきたいと思います。
市民生活部	山南地域のごみにつきましては、基幹的設備改良工事期間中のみ、処理のご協力をいただきました。令和2年度からは、市清掃センターで処理し、運営分担金も負担いただくこととなります。
河南委員	ペットボトルの再利用について、実際に効果を把握できる数値が予算から読み取れるのでしょうか。この点、説明いただきたいと思います。
市民生活部	歳入予算の資源化物売却料がそれにあたります。金属製品や空き缶、古紙再生も含んだものですが、資源品の売却という形になりますので、予算の収入として反映されるものになります。
河南委員	ペットボトルは、国内それとも海外に持ち込まれることになるのですか。以前に日本のごみが中国や海外に輸出されているということも聞いていますが、当市はどういう状況でしょうか。
市民生活部	ペットボトルについては日本容器包装リサイクル協会とやり取りをしておりますので国内でリサイクルされているということでございます。
河南委員	国内ということで安心しました。過去には、日本がごみの輸出国になっているといったこともニュースになっていたりしていました。民間企業は事業者を使うときには、最終処理まで調べた上で事業者を使いなさいという規制がありましたが、市としても、ごみの輸出にならないように意識いただけたらと思います。
	次に、リサイクルプラザについて、立派な物品が陳列されていて感心しました。私が知ったのは最近でして、近くの人に聞いても、知らない方が結構多い状況でした。せっかくですので、利用を促進するような周知をされてはどうかと思いますがいかがでしょうか。
市民生活部	リサイクルプラザについては、今から5年ほど前に、使えるものを捨てるのではなく再利用してごみを減量するといった目的を強化しました。
	当初はホームページで周知するとともに、ごみの搬入でお越しになった方に、計量受付時にお声がけをさせていただくなどして周知に努めてきました。また、市広報紙を通じてのお知らせもしております。現在では、ホームページで毎週金曜日の夕方4時過ぎに、翌週の月曜日のお勧め品を掲

載しております。市広報紙では、毎月清掃センターからのお知らせとして、ごみの分別、ごみ出しの仕方等について掲載していますので、その中でリサイクルプラザを活用いただけるような掲載の仕方も考えていきたいと思っております。それとあわせまして、年2回、各自治会で行われます住民学習の際に、2回目の自主学習では防災など様々な学習を選べる中で、ごみの分別収集についても含まれており、清掃センター職員も各自治会を回っていますが、そうした際にもPRしていきたいと考えています。

河南委員

そうした広報に取り組みられていることについては、不勉強だったと感じています。しかし、近くの人に聞くと知らない人が多い状況であります。結局のところ、市のホームページで見る人は限定的で、特に高齢者の人は見ないということがあると思います。その住民学習の場でもリサイクルについて聞いたことはあまり記憶にありません。いずれにしても、各自治会で月に1回開催している常会の中で一言触れてもらうように依頼してもいいのではないかと思いますので要望しておきます。立派なりサイクル品がたくさんあるので、もっと活用してほしいという願いです。

前田委員

リサイクルの選別については大変だと思いますが、特にプラスチックなどは、汚れていたりすると、ごみになってしまうと聞きます。市民に対しての啓発も必要なのではないかと感じますが、選別の作業について、現場ではどのようにされているのかを教えてくださいたいと思います。

市民生活部

選別については、委託契約に基づきお世話になっています。委託事業者による手選別作業によって、再利用できるもの、できないものに分別していますが、やはり現場の声を聞きますと汚れてどうしようもないものの中にはあります。できるだけ使えるものについては再利用ということで、日本容器包装リサイクル協会に資源化物として搬出していますが、協会の抜き取り検査の中で、ひっかかるものも僅かですがあります。そうした場合には、委託事業者に何とか、もう少し精度を上げてほしいと伝えますが、ごみを出される市民の方にもご協力いただかないと難しいと考えています。市広報紙で、ペットボトルの出し方等も具体的にお知らせしていますが、先ほどのリサイクルの件も踏まえて、各自治会の集会の際に配れるようなチラシ等を検討したいと思っております。

前田委員

ごみを出すほうも勉強しないといけないと思いますので、よろしくお願ひします。

森本委員

大規模改修工事が済んだ中、工事請負費約9,000万円が上がっていますが、その内容の説明をいただきたいと思っております。

市民生活部

基幹的設備改良工事については、終了していますが、令和2年度の工事請負費については、焼却施設の継続稼働に必要な補修工事として、90,325千万の内、焼却施設の定期修繕に必要な経費として約5,000万強

を計上しております。

基幹的設備改良工事では、損傷の著しい箇所を重点的に改修していますが、設備全体を改修した訳ではありません。そのため、毎年の部分修繕が必要な箇所の修繕を行います。

令和2年度の修繕工事として、焼却施設本体に関する炉内壁、耐火レンガの部分的な損傷の修繕を行います。次に、白煙防止用空気余熱機修繕で、煙突から出る水蒸気を、煙突の中を上がってくる時に、熱をかけて水分を飛ばす機器であります。この機器が傷むと、もくもくと水蒸気が出る状態になりますので、その修繕になります。ごみクレーン自動制御装置の修繕については、この装置は24時間焼却の中、夜間についてはごみを持ち上げて別の場所に移し攪拌する作業と出たごみを焼却炉内へ落とす作業を行うクレーンの自動制御装置の修繕となります。こうした修繕により約5,000万円強の修繕費用となっています。そのほか、焼却施設以外の修繕関係として、病院から出てくる医療系感染性廃棄物を下から上げたりする医療系クレーンの修繕、焼却灰をトラックなどのコンテナに積み込むための灰クレーンの定期修繕となっています。また、リサイクル施設の定期修繕として、缶、瓶、ペットボトル等の再利用するため、分別したものを圧縮・こん包する自動設備、最終処分場の水処理施設として、篠山川に放流する前に、きれいな水にする設備の修繕といった内容になっています。

森本委員 工事費については、努力いただいていると思いますが、できるだけ安価になるようお願いしておきます。

市民生活部 清掃センターには様々な特定の機器が入っており、関係のない事業者には修繕等を依頼しても、部品供給などの関係でまず受けてもらうことは出来ないと考えます。こうした状況から、事業者は限られてくることとなりますが、費用削減は常々していますので、予算を執行するときには、厳しい精査をして、財源を有効に使えるよう努力していきます。

市民生活部 大規模修繕を行った後でも約5,000万円強の修繕費がかかる理由については、大規模修繕を行う前の平成27年度では約1億9,000万円の費用がかかっております。他の年度でも修繕工事前につきましては、1億円を超える年間修繕費がかかっておりました。大規模の基幹的設備改良工事終了後についても、大規模修繕工事にかからなかった部分の修繕や経常的な部品交換等が必要であり、おおむね5,000万円ほどの定期修繕工事費はかかるとあらかじめ見込んでおり、計画どおりの費用を令和2年度に計上しています。あわせて、工事費用の削減については、工事の管理業務を別の事業者が発注する等、経済的な工事の施工に努めています。

河南委員 資源化物売却料が735万円ほどありますが、この資源化のためにかかる費用は、人件費や施設など、どの程度になるのでしょうか。

市民生活部 施設運営管理委託料 6,138 万円の中に資源化に係る費用も含まれてはいますが、資源化に対してどの程度かかっているかという細かな点はわかりません。

河南委員 恐らく人件費だけでもオーバーすると考えますが、この資源化の取り組みは利益を出すための施設ではなく、環境に配慮したクリーンな市をつくるための費用なので、採算性を求めているわけではありません。どれだけの費用がかかって、これだけ助かっているということがわかれば、アピールになるかなと思った次第です。何か説明される際には、こういう面からの説明も有効かと思ってお聞きしました。

大西座長 車両更新ということでエンジンフォークリフトを買い替えるということですが、更新の期間など決められているのでしょうか。

市民生活部 管財契約課では、公用車は 15 年あるいは 10 万キロという基準がありますが、清掃センターとして特に定めておりません。それぞれの状況をみながら、修繕・買い替えのメリットを比較しながら検討しています。今回更新するフォークリフトについては、購入後 23 年が経過しております。部品供給の関係や購入に近い費用をかけて修繕しても長くは使えないだろうといった判断の中で更新を考えています。部品については、製造物責任法により、そのメーカーが確保しなければならない年数がございいます。中には年数が過ぎても、販売店等にその在庫が残っていることでもあります。20 年を超えると手配ができず、安全な運転管理に支障をきたす恐れがあることから、予算を計上しております。

大西座長 使えるから 23 年も使うというのではなく、作業効率や安全性を考えると更新年数は定められておいても良いのではないかと思います。古い機械を長年使って老朽化による事故が起きるといったことがないようにしていただきたいと思います。

・地域コミュニティ課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑及び答弁>

小島委員 中公民館事業費に関し、郷土料理レシピ本の第 2 弾を発行するということですが、そもそもの目的と第 2 弾を出す狙いは何かという点について説明をお願いします。

市民生活部 第 1 弾については、郷土料理、昔からあるレシピを市民に知っていただいて伝承していただくことを目的として作成しました。販売もしていますし、郷土味学講座基礎コースのテキストとしても利用しています。今回の第 2 弾については、応用編として使えるレシピ本にしたいと考え

ています。新しいアレンジも加えたようなレシピも市民に広く知っていただいて、第1弾とも合わさって、郷土料理の素晴らしさ、丹波篠山の食材の良さを知っていただいて、伝承していただくことを目的としております。

前田委員 文化の祭典実行委員会委託料について、こういう機会は、出演者にとってはすごく嬉しい機会だと思っており、見させていただいておりますが、最近では運営が大変だという声も聞きますが、実際はどのように運営されているのでしょうか。

市民生活部 6会場で行われていますが、それぞれで実行委員の構成が違うこともあり、一概にはいえませんが、それぞれの特色を生かして、運営されていると考えます。

前田委員 市民センターでされている篠山の方から運営が大変だと聞いています。舞台や音響機器などを準備し、設置していく中でかなり費用がかかります。篠山の文化祭では、出演料を払われているようなのですが、こうした点については、それぞれの実行委員会に任されているかと思いますが、文化の祭典に係る運営状況等については、いづらか把握してほしいと感じていますので、よろしく願いいたします。

小島委員 高齢者大学運営事業に関し、高齢者大学の講座について、アンケート等で希望があったものを講座にしているのでしょうか。

市民生活部 高齢者大学については、各学園に運営委員会を設置し、受講者の意向に沿った講座となるように協議して、次年度の講座内容をアンケートも参考にしながら、決定しています。その上で講師と都合をつけて計画を立てていきます。希望の多いものとしては、例えば、健康や懐かしい歌歴史的なものも好きな方が多い印象を持っています。こうした希望も踏まえて考えています。

小島委員 次年度の内容は決まっていると思いますが、健康寿命の延伸が大事と思っていますので、今後、コンテンツとして郷土料理としての「食」と「学び」と「体を動かす」これらがセットになる講座を考えただければと思います。

向井副座長 高齢者大学について、受講者数はどのようになっているのか教えていただきたいと思っております。

市民生活部 昨年度の受講生は1,023名で本年度は1,005名になっており、約18名の減になっています。全体的には減っていますが地域によって増減があります。受講生の減少については、運営委員会等で創意工夫して1,050名を目標に魅力ある講座を作りたいと考えています。

前田委員 中央公民館管理費に関し、四季の森生涯学習センターの管理について、夜間の対応として、鍵の受け渡しだけではなく、空き状況や予約受付の

対応も考えていただけたらと思います。

森本委員 植木の剪定の委託料があるのは今田まちづくりセンターだけではないかと思えます。各支所においては、職員やボランティアで対応されていると思えますが、地域のボランティアに頼るという状況ではなく、年2回ほど植栽の管理を委託するようにはどうかと、過去に何度かお伝えしていますが、いかがでしょうか。

市民生活部 各支所によって、高木の有無など状況が異なっており、職員で対応できる場所もあればそうでない場所もあります。高木のあるところについては、委託してやってもらっていますができるだけ職員でできるものはやっていきたいと考えています。

森本委員 それぞれ創意工夫いただくことはありがたいと思えますが、職員の負担もあるのではないかと思います。また、市民の来る場所として、枝が繁忙しているなどの状況は適切ではないと思えますので、管理をよろしくをお願いします。

小島委員 公民館事業と支所事業に分かれてしまっていますが、やはり支所に行く地域住民と接する中で見えてくるものがあると思えますので、その意見に耳を傾けて対応いただくようよろしくお願いします。

・市民協働課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑及び答弁>

小島委員 多文化共生事業に関し、ベトナムフェスティバルの事業目的や内容、場所等についてご説明をお願いします。

市民生活部 ベトナムフェスティバルについては、現在の予定として秋頃の開催を考えています。会場については、丹南地区の四季の森生涯学習センターや篠山学園等での開催を考えています。参加者については、篠山学園の学生や市内事業所のベトナム国籍の従業員の方など、民間企業にも事業の説明をさせていただいて、200人程度を集めたいと考えています。ベトナムフェスとしておりますが、国籍を問わず来ていただいて、色々な方とベトナムの方、日本の方も含めて交流できるような形で考えています。目的につきましては、ベトナムフェ市との市民交流締結を受けまして、ベトナムを知る、また日本のことを知っていただくといった目的があります。日本の文化や丹波篠山の郷土料理など知っていただき、またベトナム民族の踊りや歌など知っていただくような形のイベントを開催していきたいと思っています。

小島委員	まちづくり活動推進費に関して、主な財源となっている地域振興基金繰入金の状況について説明をお願いします。
市民生活部	後刻資料提供します。
河南委員	国際交流推進事業費に関し、姉妹都市休止中のギリシャのエピダウロス市との関係について、小用で3月にギリシャに行くことから、大使館に持っていく手紙を作って欲しいとお願いしましたが、どうなっているのでしょうか。
市民生活部	河南委員からの依頼については承知しております。こちらとしては、改めて何人行かれるか、どのような行程で行かれるか等を報告することでしたので、それをお待ちしておりました。
河南委員	姉妹都市としての関係性を続けるのかどうか、方針を教えてくださいたいと思います。
市民生活部	エピダウロス市との交流については、連絡がつかない状況で大使館の秘書の方とは連絡等をしています。昨年度の状況としては、オリンピックの年まで様子を見てはということで、大使館の方から連絡をいただいており、こちらとしては待っている状況ということですので、ご理解をいただきたいと思います。
河南委員	その方は6日から行かれますのでもう間に合わないと思いますが、手紙があれば、それを持って然るべきところに、あいさつに行けたということです。やるのか、やらないのか、それを決めてもらわないと。行かれる方はギリシャとの交流について非常に気を揉んでいます。今の説明を聞いていると、別に焦ってないという印象を持ちます。はっきり判断してもらったほうがいいと思います。
市民生活部	大使館も2020年のオリンピックまでは様子を見てはとっていることも踏まえて、様子を見ていることをご理解いただきたいと思います。直接、エピダウロス市とコンタクトがとれない状況になっており、大使館を通してということになります。国際姉妹都市委員会の委員長も気にかけていますが、様子を見ながら、大使館とコンタクトを取っていきたいと思いますので、この場で打ち切るといった判断はできません。
河南委員	市としては動きにくいところがあることを理解しているからこそ、民間の方が機会を利用しようといって手を差し伸べてくれたにも関わらず、こうした対応をされることは、もうひとつやと思います。
市民生活部	エピダウロス市とは平成29年に、交流再開の目途が立たないことから、休止の方向を市の方針として出しましたが、その後に特命全権大使が丹波篠山にお越しいただいたこともあり、今後、情報収集をして、判断をしようという形になっています。河南委員からお話をいただきましたように、民間の方がパイプをつくろうという申し出は大変ありがたい

ことではありますが、課長が聞いていたとしても市長まで伝わっていないところがありますので、やはり要望書といったようなものを提出いただければ、きちんとした形で私を含めて対応させていただきます。

河南委員

民間の方だからどのように手続したらいいかわからない点が多いと思います。だから、こういう申し出があつたときには、今、部長が言ったことを言うていただく必要があると思います。いずれにしても、今回はもう間に合わないことには変わりはありませんし、次いつ行かれるかもわからない状況です。民間の方が、提案してきたときに、対応の仕方とかを説明することによって、進まないものが進むこともあると思いますので、親切な対応をしていただきたいと思います。次に、地域おこし協力隊活動費について、少なからぬ予算が支出されていますが、この協力隊による成果として、どのような効果が出ているか具体的に教えていただきたいと思います。

市民生活部

畑地区で活動されていた方は、本市の最初の隊員です。畑地区での獣害対策に携わっていました。隊員を卒業された後、市職員として採用され、定住をされて職員として活躍しています。次に大芋地区の方については、学習支援や移動カフェ等をされており、現在は宝塚市在住ですが、当市内で学習塾の経営等に励んでおられます。西紀北で活躍されていた方については、獣害対策等に取り組み、農業を主として市に定住をされています。大山地区で里山整備等の活動をされていた方もおり、卒業後も定住して、継続して里山整備をされており、これまでに16名の隊員がいますが、他の地域と比べても、定着や起業の選択を多くされていることは、当市の特徴であると考えています。

河南委員

地域おこし協力隊が活動して、地域がどのように活性化したかを教えてほしいと思っていましたが、今の説明によると、定住したことが効果であるような理解をしたのですが、そういうものなのでしょうか。

市民生活部

地域おこし協力隊事業の最終的な目的としては、定住いただくことになっています。ただ活動期間は地域のまちづくり協議会の支援が主になっています。期間中の具体的な活動内容については、例えば、畑地区では、地域と協力しながら獣害対策に取り組み、地域活性化を図っていただいています。

河南委員

定住に加えて地域の活力を呼び起こすという事業趣旨であると理解しました。そうした意味では一定の効果があつたと認識されているということですね。それでは、実際に地域おこし協力隊の方がアイデアを出して、取り組むというような活動の流れになっているのでしょうか。

市民生活部

畑地区の例では、サル畑合戦というイベントを企画しまして、猿が里にこないように、柿を猿よりも先に収穫する事業を、都市住民の参画も

	得ながら交流も含めた獣害対策事業に取り組まれています。
前田委員	コミュニティ施設管理費に関し、施設等管理運営委託料について、12月にその額を示していただきましたが、増額している内容はどのようなものなのでしょうか。
市民生活部	12月の説明時においては、維持管理費として実績で計990万円程度としていました。その内容は、需用費や役務費、委託料、使用料に関わるものでございます。この維持管理費については、今回の積算において、概ね900万円弱になっていますので、若干下がっている状況にあります。増額になった部分については、施設管理人の人件費に係るもので、各施設とも共通に355万5,000円となっています。当初の維持管理費には、含まれていないことから、その分が上乘せされたものをご理解いただきたいと思えます。
河南委員	指定管理料の見込み収入をみると支出と整合が取れていますが、実際に経営していく中で、収入が減少や人件費の変動などがあり、採算状況が悪くなる場合も想定されます。そうした場合に、この指定管理料を見直すのでしょうか。今の契約上、毎年見直すとなっているのか、それとも、指定管理期間である3年間は現状でいくのかを教えてください。
市民生活部	3年間は現状でいきます。
河南委員	テナントで6室のところ4室を貸し出して144万の収入があるとしていますが、仮に0室になって、経営が非常に厳しくなったとしても放置するということですか。
市民生活部	管理者として努力していただいて、次の利用者を見つけていただき、赤字にならない経営にさせていただきたいと思っています。
河南委員	努力はわかりますが、私が聞きたいのは、それができなかった場合も、指定管理料を変更しないかどうかです。それだけ聞かせてもらったら結構です。
市民生活部	補填はしません。
小島委員	地域づくり交付金のテーマ型があつて、それが皆減されて、施設等管理運営委託料になったというような考えでよろしいでしょうか。
市民生活部	そのとおりです。
大西座長	指定管理料は3年間変わらないということですが、変わるという場合にどういう事案が出たときに、変更を検討するのか、想定されていると思えますので、説明をお願いします。
市民生活部	基本的にリスク分担において、施設の管理運営に影響を及ぼす法令の変更があつた場合や、税制上の変更、施設管理運営に影響を及ぼす変更があつた場合など不可抗力によって施設設備の修復による経費が必要になった場合等は、契約事項に基づいて行います。ご質問いただいている

	のは、経営が難しくなった場合に補填するののかということですが、それぞれの法人において出資者等がありますから、その部分において賄っていただき、3年間は補填しないことが基本方針です。
森本委員	防犯対策費に関して、15団体を見込んでいますが、県の随伴補助が出るという理解でいいのでしょうか。
市民生活部	県の予算が絡むものなので確定したことはいえませんが、これまでから、県へ申請していただいて、県の補助決定がおりたものを市としても補助して設置する流れになります。
森本委員	年度当初に県と調整して、市予算見込みの15件を越えた場合は、県の補助が受けられない可能性があるということは、あらかじめ周知をしていただきたいと思います。
市民生活部	県内500台分の補助金を予算化される予定であり、令和2年度も継続される見込みです。この500台については、各自治体に割り当てがあり、これまで8台であったものが、実績も踏まえ令和2年度においては15台を確保できるということで予算を上げています。それを超えるような場合には、県に対してその枠を増やしていただく働きかけを早めにしていきたいと考えています。
森本委員	早目に交渉等していただくのはありがたいですが、県の補助が使えると期待していたのに蓋を開けたら使えないというようなことがないように、周知いただくよう、よろしくお願いします。
向井副座長	市民相談費に関し、無料法律相談について、どのような相談が多いのでしょうか。
市民生活部	平成30年度は計121件の相談があり、最も多い相談は、相続遺言に関するものが32件、次に不動産問題に関してが25件、そして離婚問題が23件となっています。令和元年度の2月末現在においては、計123件の相談があり、最も多い相談は相続遺言に関するものが39件、次に離婚問題が19件、そして借金問題に関してが10件となっています。
向井委員	対応する弁護士の方は分野ごとに異なるのですか。
市民生活部	第1・第3水曜は、兵庫県弁護士会館の派遣で来ていただいている弁護士で、第2・第4水曜に関しては、市の法務専門員である川嶋弁護士にお世話になっており、分野ごとに弁護士が異なるということではありません。
向井副座長	自治会関係費に関し、自治会行政事務委託料について、小規模自治会の検討会をされていると思いますが、小規模自治会においては、行政事務、役員の負担が大変だということもよく聞きます。今年度の検討を踏まえ、令和2年度に新たに取り組むものはあるのでしょうか。
市民生活部	小規模自治会の検討委員会につきましては、今年度は3回の委員会を

開催しました。現在の検討状況としては、小規模自治会同士や隣接する自治会とのマッチングをして、協議していくことが必要ではないかということで、事前協議のような形ではありますが、大芋地区において、隣接する自治会でどのような内容であれば協力していけるのかといったことを協議いただいています。庁舎にも来ていただいて協議して、自治会にお持ち帰りいただいて、また協議をいただく、こうした形で課題などを抽出し、今後の方向性を検討している状況です。こうした取り組みがモデルになって、他の小規模自治会にも広がっていけばと思っており、令和2年度においても、継続して検討していきたいと考えています。

向井副座長 まちづくり活動推進費に関して、先ほどのものとも関連しますが、まちづくり協議会の支援策として、総務省が提唱している集落支援員制度を活用する予定はないのでしょうか。

市民生活部 集落支援員制度については、12月の一般質問でもいただきましたが、当初予算には含まれていません。今後、他の自治体や県、地域とも協議しながら、導入の検討をしていきたいと思っています。なお、集落支援員制度につきましては、市民協働課としては活用していませんが、教育委員会文化財課や森づくり課で活用されています。

・市民課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑及び答弁>

森本委員 戸籍住民基本台帳費に関し、マイナンバーカードの取得を推進するために企業等に出向くという説明をいただきましたが、具体的な説明をお願いしたいと思います。

市民生活部 会計任用職員2名を配置し、6月ごろに出向く予定としています。それまでに職員が説明できるように研修等をしたいと思っています。当初予算計上のマイナアシスト（ワストップで申請が可能なタブレット端末）やWi-Fiの機器が納品されるのが、2カ月ほどかかりますので、機器の設定を終えてから行うため6月頃になると思います。

大西座長 マイナンバーカードの普及に当たって、市としてどのように取り組む考えなのかをご説明いただきたいと思います。

市民生活部 12月補正による窓口でのマイナアシスト導入により、来週から使える状況になると思いますので、申請が進むと思っています。先ほどの企業等への出張申請により、申請を延ばしていきたいと思っています。また、国の施策として、令和3年3月から、マイナンバーカードが健康保険証と

して使えるようになるということと、キャッシュレス決済としてのマイナポイント制度の導入により、2万円分のポイント購入によって2万5000円分の買物ができるようになります。これに伴いまして広報紙等で周知をして、マイナンバーカードの交付を伸ばしていきたいと考えています。

大西座長 各自治会での住民学習等の場も活用してはと思いますが、いかがでしょうか。

市民生活部 今後検討したいと思います。

河南委員 マイナンバーカードを紛失した場合、番号の変更は可能なのでしょうか。悪用されないための方法があるのであれば、そうした点も含めてお知らせしてはどうかと思います。後段は要望です。

市民生活部 番号については、基本的には同じ番号になりますが、もし紛失した場合は、警察に届けていただくとともに、マイナンバーカードのサポートセンターに電話をかけていただいて、一時停止にさせていただきます。それでもカードが見つからない場合は、市に再申請書類を提出いただければ、番号を変更しての交付もできます。

・人権推進課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑及び答弁>

前田委員 ふれあい館運営費に関し、部落史研究委員会アドバイザーとありますが、どなたになるかは決まっているのでしょうか。

市民生活部 今、予定しているのは、市史編さんにも関わっていただいている神戸大学研究員の方を予定しています。現在もふれあい館で定期的に行っている研修の講師でもあることから、部落史研究委員会が、スムーズに立ち上がり研究が進むと考えています。

前田委員 解放学級についてはいくつかの学校で運営されていますが、子どもの数も少なくなってきた中、運営方法も考えないといけないような状況であったと思いますが、何か進展はあるのでしょうか。

市民生活部 現在、8学級で運営いただいています。中には対象児童生徒が減少し、運営ができなくなったところもあります。そうした学校については、全校児童生徒に呼びかけて人権学習を行っています。差別を許さない人間づくりという点も視野に入れながら、幅広く補助金の対象にしてきていますが、市としては、差別に負けないという考え方、そうした力を付けることも基本に置いて、今後も補助金を支出したいと考えています。

向井委員 男女共同参画費に関し、施政方針にもありますが、男女共同参画プラ

ン策定委員会を設置する中、アンケート調査もされるということですが、どのように取り組んでいこうとされているのでしょうか。

市民生活部 男女共同参画プラン策定のスケジュールについては、計画自体の期間は令和4年から令和13年の10年間を期間としています。令和2年度においては、委員の公募から始まります。委員を公募し、第二次プランの総括を行うとともに、意識調査を行い、大まかな第三次プランの骨子までは決めていきたいと考えています。なお、意識調査については、現在のところ、1,000人を対象にアンケート調査を実施し、地域や職場、家庭での男女共同参画に係る現状を把握したいと考えています。

向井副座長 その委員の中に例えば学識経験のある方とかは入れる予定ですか。

市民生活部 前は学識経験者はおらず、商工会やJA、女性委員会、そして公募委員という構成となっております。学識経験者の方が必要であれば、学識経験者にもお願いしたいと思いますが、現在のところそうした予定はありません。

向副座長 検討していただけたらうれしく思います。

小島委員 令和2年度の住民学習のテーマが外国人の人権ということですが、外国人の方の相談内容はどのようなものがあるのでしょうか。また、生活上のマナーなんかも知ってもらう必要があるのではないかとと思いますがいかがでしょうか。

市民生活部 人権推進課では直接の相談窓口はありませんが、国際理解センターが窓口となって、様々な相談を受けていることは認識しています。市民協働課が窓口になりますが、相談があった場合も国際理解センターにお願いして相談を受けていただいています。主な相談の内容としては、子どもの就学や病院への通院、滞在に係る各種手続など多岐に渡っています。相談に対しては、国際理解センターを通して市民協働課と一緒にあって応じています。マナー等を知っていただくことについては、ベトナムフェスティバルのようなイベントの中で、お伝えする機会を設けたいと考えています。また、国際理解センターにおいても、そうした日本人と外国の方が交流し、お互いの文化を理解いただくような場もセッティングいただいています。現時点で860人ぐらいの外国人の方が丹波篠山市におられます。そうした中で、地域に外国人の方がいらっしゃる集落については住民学習の自主学習の中で国際理解センターの方を講師に招いて多文化共生について学習いただいているところもあります。数件ではありますが、今後、増えていくのではないかと考えています。

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑及び答弁>

小島委員 環境衛生費に関し、JR篠山口駅周辺や篠山城跡周辺の路上喫煙やポイ捨てたばこ等をパトロールしていますが、ポイ捨ての状況はどうか。また、衛生委員は地域から出ていると思いますが、そうした方がされているのでしょうか。

市民生活部 パトロールについては篠山口駅と篠山城跡周辺の2カ所を設定しています。パトロールについては、毎月第1土曜日の午前中に行っております。パトロールを行っているのは、保健衛生推進協議会の役員と職員2名、あるいは3名で行っています。篠山口駅のたばこのポイ捨ての状況については、その本数によって増減の判断をしていますが、現状を見ますと、数は減っていますが、大きく減っているという状況ではありません。なお、パトロールの時に路上喫煙をされている方はこの1年では1件もありませんでした。

小島委員 ポイ捨て禁止看板が設置してあると思いますが、現状としてポイ捨てが減っていないような状況であれば、今後対策を検討ください。

前田委員 衛生費雑入に関し、ごみ処理代行料とはどのようなものですか。

市民生活部 ごみ処理代行料については、平成25年からのものであります。ある1軒の方で、18匹の犬を飼育してしまし、犬のふんやごみを家の敷地内に山積みされていました。近所の方からの苦情があり、市として指導をしましたが、改善がみられなかったことから、市が代行処分をいたしました。その費用を回収しようとする予算であります。

向井副座長 施政方針の中に、今年度の7月からレジ袋が有料化されることから、マイバッグを推進します、とありますが、具体的にどのように推進・啓発されていくのですか。

市民生活部 温暖化防止推進連絡協議会の皆さんと衛生課及び農都環境課の職員で検討し、啓発活動をしていきたいと考えています。

・市民安全課

担当課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑及び答弁>

小島委員 交通安全対策費に関し、高齢運転者交通事故防止対策事業補助金について、その内容を説明いただきたいと思います。

市民生活部 兵庫県が取組んでいます75歳以上の高齢運転者の交通事故防止対策としてアクセルとブレーキの踏み間違い時の事故を防止するための安全

装置の購入・設置にかかる費用の一部助成として、県の補助金に 11,000 円を上乗せする形で考えております。先行して取り組んでいます神戸市の事例を基に、人口規模等を勘案して 100 台としております。踏み間違い防止装置については、おおよそ 44,000 円程度といわれており、その半額を県が補助し、その残りの半額を市が補助しようとするものであります。

小島委員 補助対象の決定は先着ですかそれとも抽選ですか。

市民生活部 予算額を上回る要望があった場合には補正で対応させていただきたいと考えています。

向井副座長 防災行政無線費に関し、防災行政無線更新工事について、後川地区を除くといった説明がありましたが、その理由について教えてください。

市民生活部 篠山、丹南、後川地区を除きます城東エリアの、アナログ設備を保守管理のためにデジタル化するものでございます。それとあわせまして、篠山丹南エリアの戸別受信機も、交換をするもので、後川地区についてはこれとは別に有線放送によって緊急情報等を配信しています。

森本委員 自治会の役員が代わると使い方がわからない、どこにいったかわからないというような話を聞くことがあります。地域にしっかりとお知らせをいただき、しっかりと次に引き継いでいけるようお願いをしたいと思います。

市民生活部 役員が代わる毎年 4 月の時期には、所有している方の氏名の報告や電池交換等も含めて、啓発しているところではありますが、やはり戸別受信機の単価が大きくなる中、今までどおりでは同じようなこととなりますので、変更するときには自治会長会総会の中で、新しい機械になることと併せてそういった説明をします。また、新しい戸別受信機を持つ方のところに直接事業者が行きまして、電波調査や機器の説明も行った上で、お渡しするというのを確実に行っていきます。何の機械かわからないけど預かっているといった声も聞きますので、ラミネート表示みたいなものを作りまして、一目で大事な防災行政無線であることがわかるような形も考えながら、活用いただけるよう取り組んでいきたいと思っています。

森本委員 しっかりと取り組みいただきたいと思います。

大西座長 安定ヨウ素剤配布事業に関し、安定ヨウ素剤配布事業システムの内容について詳細を説明いただきたいと思います。

市民生活部 これまで安定ヨウ素剤の事前配布事業につきましては、基礎データとなる住所、氏名、生年月日の情報を本人や代理受領者が手書きで記載した問診票情報から入力しており、このデータは住民基本台帳と整合がとれていないため、記載間違いや変更内容があってもチェックすることが

できない状況にありました。そこを改めるべく、住民基本台帳から、情報の提供を受けまして、それを活用いたしましてシステムを構築して事務を進めていこうと考えております。住基と整合させ、それに基づいてデータを作成することによりまして、世帯ごとの管理が行えるようになります。また、更新時に管理しているデータによりダイレクトメールの送付が可能になり、これまでは個人ごとに発送していたものを世帯ごとに発送できます。よってこれまでは、例えばご家族3人なら、郵便物は3通送っていました。それを整合させることによりまして、3名様分、家族ごとに、郵送を行うように考えております。最後に、新たな出生者にも案内ができる等のメリットがございます。

小島委員 次の令和2年度が、一旦その一つの附帯決議の期間と思います。ただ今回これを導入するということが、それが継続しようとしているような印象を持ってしまいますが、そのあたりの説明をお願いします。

市民生活部 今回の安定ヨウ素剤配布については、旧薬事法に関わる薬を配っており、それについては年齢の区分等があります。配布については慎重な対応が必要となりますので、このシステムを導入することによって、単純なミスが減らし、また無駄であった郵送費の削減などが目的であり、このシステムを導入したから継続的にやるという意思のもとで提案しているものではありません。単年であっても経費の削減、またはそのような薬を配布する場合におけるミスの発生を最小限にするということでの導入であります。

■消防本部

担当副課長より、予算書に基づき説明

<主な質疑及び答弁>

小島委員 常備消防費に関し、消防庁舎防水工事とは、今どのような状況で、どのような工事になるのでしょうか。

消防本部 平成22、23、24年に屋上の防水工事は完了しています。それ以降、玄関の屋根部分だけができておらず、大雨が降ると玄関部分の天井から雨漏りがする状況ですので、この部分の防水工事となります。

向井副座長 重点施策の6番目の外国人・障がい者に対するための体制整備とは具体的にはどういうものなのですか。また、実際どのように活用するのでしょうか。

消防本部 NET119緊急通報システムは、聴覚・言語機能障がい者の方が、スマートフォン等を使用してWEBサイトにアクセスして画面を開き、ボタン操作や文字入力を行うことで、音声によらなくても119番通報が可能とな

ります。消防側は、新たに導入する専用のパソコンを介して 119 番を受け付けます。三者間同時通訳システムは、あらかじめ電話通訳センターと契約を交わします。外国人からの 119 番通報の際に、通報者、消防署及び電話通訳センターとの三者間で同時通訳によりに会話が可能になります。多言語翻訳タブレットは、救急ボイストラという多言語翻訳アプリがあり、このアプリをタブレットにインストールします。このアプリは、タブレットに向かって日本語で話しかけると、音声と文字に翻訳します。これにより外国人や聴覚・言語機能障がい者に対してスムーズな救急活動を可能とするものです。

向井副座長 これを導入することによって、外国人や聴覚・言語機能障がい者とのコミュニケーションが困難であったものが解消されることになるのか。このシステムは、専門の職員が必要なのか、誰でも使用できるものなのか。

消防本部 このシステムは、誰でも使用できて、外国人や聴覚・言語機能障がい者との対応が可能となります。救急現場の現状は、外国人に対してはコミュニケーションボードを使用してやりとりをしています。また聴覚・言語機能障がい者に対しては、手話通訳者を派遣する体制は整えています。119 番通報では、これまでは日本語が全く話せない外国人からの通報はありません。聴覚・言語機能障がい者からの 119 番通報は、メールあるいは FAX で対応しています。

向井副座長 それではまたこの事業効果の報告をお願いします。消防としてのお産応援 119 の体制は整っているか。救急車の利用は、基本は自力で病院に行くことが困難な方が対象となるということで理解しているのか。

消防本部 消防としてのお産応援 119 の体制は既に整っています。ただ、救急車の適正利用のことを考慮して、タクシー代わりのような利用はやめていただきたいところです。

大西座長 4 月から健康課との連携の中でこの体制に取り組んで頂くが、消防本部としては既にお産に関する患者さんに対応できるだけの体制、あるいはお産を想定した訓練などは普段から取り組んでいるのか。

消防本部 消防本部としては、お産の救急事案に対しての体制は整えています。昨年 7 月にもお産に関係した救急事案がありましたが、救急隊は安全、確実に対応しています。今後はさらに保健福祉部との連携の中で、患者情報等の届出を消防本部が入手して、救急業務に反映できるようにします。

大西座長 民生福祉委員会としてマタニティーサポートカーの視察に行きましたが、湯河原町の消防は出産前の情報は持っているが、自力で病院へ行くなどして出産を終えた場合の連絡がなくて困っているという話を聞いた

	が、この点はどうか。
消防本部	健康課を通じて、出産前、出産後の情報について速やかに消防に連絡が入る体制を整えています。
前田委員	湯河原町への視察で、お産は病気ではないので、寝台よりも椅子の方が良い、あるいは救急車で行くのに中が見えないようにカーテンで囲っているという話を聞いた。このような患者に配慮した救急車を考えていただきたい
消防本部	現状の救急車で外から中は見えないようになっています。搬送する時の患者の姿勢についても、今のストレッチャーは上半身を起こして座った状態で搬送することが可能になっています。
河南委員	収入の部の高速道路支弁金は、定額なのか、出動数に応じて変わるものなのか。
消防本部	この支弁金は、高速道路のインターチェンジが所在する市町村に対して西日本高速道路株式会社から救急業務に対して支払われるものです。総務省消防庁が示す救急隊1隊の維持費用と高速道路への出動件数の割合によって決められています。この救急隊1隊の維持費用が78,147千円で、人口50,000人以下の市町村の高速道路への出動割合が6%となりますので、78,147千円に6%をかけると来年度の支弁金の額となります。この額は毎年同じではなく、前年度の救急隊の維持費用や出動割合により変わります。
河南委員	今年度の額が年度中に補正などで変わることはないのか。今年度の実績等で来年度の額が決定されるという理解で良いか。
消防本部	前年度の実績等が反映されて、来年度の金額が決定されます。
河南委員	前年度の実績でこの金額が決定されていてこれ以上は変わることはないということか。
消防本部	金額の決定はその通りですが、若干の増減はあります。
森本委員	お産応援119の体制については、大変期待していますのでよろしくお願いします。重点目標の中で、市内には国・県・市指定の文化財が複数存在するとあるが、首里城の火災を受けて、市内にはどれだけの文化財が存在し、消防として注意喚起や指導などの現状を報告いただきたい。
消防本部	昨年10月31日の首里城の火災を受けて、その日のうちに消防庁から重要文化財に対して注意喚起等の実施の通知が出まして、立入検査や予防広報を実施しなさいということになりました。消防本部としては、教育委員会の文化財課と連携しまして重要文化財のある施設に対して、火災予防広報の通知文を出しました。毎年1月には文化財防火デーがありますので、この日に合わせて立入検査を実施しています。今年度は春日神社と長谷寺、昨年度は安間家と青山歴史村に立入検査に行っておりま

す。これ以外にも年度の査察計画を立てて、年間 150 前後の防火対象物へ立入検査に行っており、この計画は重要文化財の施設も含めたものとなっています。

森本委員 歴史文化の香る丹波篠山市ですので、先人から次の世代まで文化財を繋いでいきたいと思っておりますので、施設関係者の方へ火災予防と対策の周知をよろしく申し上げます

■意向確認

議案第 25 号 令和 2 年度丹波篠山市一般会計予算

— 賛成多数・修正の意見なし —

(閉会)

向井副座長 挨拶

閉会